

地域福祉計画の進捗状況及び評価表  
(平成30年度実績報告)

令和2年3月  
福祉保健部地域福祉課

**【事業評価の評価基準】**

A・・・ ほぼ施策内容を達成した。

B・・・ 施策内容をある程度達成したが、今後の改善、検討を要する。

C・・・ 施策内容を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。

D・・・ 未実施


				B	

## 【地域福祉推進委員会による評価】

・移送サービスの評価が一定水準となっているが、ボランティア運転手がない、見つからない、利用者が利用を申し込んでも利用できない、日曜日に使いたい  
が運転手が見つからないので使えないなどの声を聞いている。有償ボランティアでも集まらないため、ボランティア運転手の不足が課題である。

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	災害に備える体制づくり
施策(1)	防災・防犯活動への参加促進
施策(2)	要支援者の支援強化

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(1)	① 自主防災組織の育成	地域安全課	<p>出前講座等の要望があった団体には、防災についての講演(※1)を行い防災意識の向上を図った。総合防災訓練については、東京都の親子防災体験(※2)と絡めて実施したが、子どもの参加が大きく増えたとは言えなかった。</p> <p>自主防災組織の結成については、結成に向けて動いている町会・自治会に対して、町会・自治会の集まりに出向き制度の説明を行う、相談があれば結成届の必要書類や記入方法を説明するといった助言等のサポートを行ったが、結成には至らなかった。</p> <p>(※1)災害時の自助・共助についてや避難所運営等、回数:6回、参加者:各回10~50人程度(平成30年度実績)</p> <p>(※2)東京都の事業で、冊子を配布し防災イベントでのスタンプラリーを行うといったようなもの。</p>	C	<p>出前講座等の要望があった団体には、引き続き防災についての講演を行い防災意識の向上を図っていく。総合防災訓練については、開催校の学校長には全校生徒に参加の呼びかけを行ってもらい、参加を促していく。</p> <p>自主防災組織の結成については、結成に向けて動いている町会・自治会に対して、引き続き助言等のサポートを行っていく。</p>
	② 地域コミュニティを活用した防犯体制の推進	地域安全課	<p>防犯講習会を継続的に実施し、防犯協会主催の全国地域安全運動市民につどいを実施する等、警察との連携を図ってきた。地域団体へは、防犯資機材の支給を行うとともに、出前講座などを通じて防犯パトロールの協力や防犯カメラの設置検討を促した。</p> <p>高齢者を狙った特殊詐欺対策のため、自動通話録音機の貸与(対象:概ね65歳以上の世帯)を行った。平成27年度から実施し、令和元年度現在、累計530台の貸与を行った。</p>	C	<p>市、警察及び地域団体と継続して連携を図り、市民が犯罪にまきこまれないよう、防犯講習会等による防犯意識の啓発や防犯資機材の配布等、市民が犯罪に巻き込まれないようできる限り手助けをしていく。</p>

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	災害に備える体制づくり
施策(1)	防災・防犯活動への参加促進
施策(2)	要支援者の支援強化

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(2)	① 災害時における避難行動要支援者への支援体制の充実	地域福祉課	<p>避難行動要支援者名簿登録(1,716名登録(R2.1.20現在))の新規対象となる方に対して民生委員に訪問調査をしていただくなど、避難行動要支援者名簿の更新を行い、適切な管理に努めた。</p> <p>見守りや安否確認、避難支援の体制と整備を図るため、モデル地区自治会連絡会を開催し、名簿の活用方法等、運用について工夫している点などの情報共有を行い、ヨコの連携を強化した。</p> <p>一般の避難所に避難した方の中から、一般の避難所では生活することが困難な高齢者、障害のある方等の対応をするための避難所(＝福祉避難所)についての「福祉避難所(二次避難所)設置・運営マニュアル」の策定を進め、管理運営の整備の構築を図った。</p>	B	避難行動要支援者事業についての周知徹底を図り、災害に強いまちの実現を図る必要がある。
	② 災害時における避難行動要支援者への支援体制の充実	健康課	<p>市では、在宅人工呼吸器使用者の安否確認を行うため「災害時人工呼吸器使用者リスト」を保有している。</p> <p>人工呼吸器装着中の対象者(市内対象者8人)について保健所・自立生活支援課・介護福祉課・健康課において連携会議を行い個別に訪問。平成30年度は4人の支援計画を作成した。また全体の災害時連携会議については専門職だけでなく、防災担当・福祉避難所担当に改めて市の計画説明を依頼した。</p>	B	人工呼吸器対象者の訪問についてはどの機関がどの時期に訪問するのかを、年度当初に計画し会議で共有することが肝要。また被災地支援に精通している保健所の助言もいただきながら30年度のテーマを踏まえた内容での開催を行う。

【地域福祉推進委員会による評価】

- ・一定程度の目標数値を年度ごとに定め、計画的に取り組み、今の現状、到達点をしっかりと確認して課題と展望を作っていくことが大事である。
- ・あまり数値にこだわる必要はないが、人間関係の中で対象者をしっかりと把握する姿勢というの必要。
- ・地域の主体性や地域住民の協力が不可欠な取組みであるため、仕組みづくりが重要である。
- ・いざという時に町内を中心として、誰もが安全に避難するために、色々な仕組みづくりを考えておいた方がよい。
- ・仕組みとしての周知の方法はきちんとしておくべきであり、「周知徹底」の意味を市民にもご理解いただけるように書いておくとよい。

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	人権尊重と権利擁護事業の推進
施策(1)	ノーマライゼーションの推進
施策(2)	権利擁護事業の充実
施策(3)	福祉サービスの質の確保

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(1)	① 保健福祉教育の充実	指導室	「すべての人が幸せにくらせる『まち』を作るためのハンドブック」【平成30年小金井市作成】を小学校全校に配布し、総合的な学習の時間等で活用した。また、高齢者や障害のある人とのふれあい等を各学校が発達段階に応じて取り組んだ。	A	今後とも、保健福祉教育の充実を図る。
		関係各課 介護福祉課	認知症サポーター養成講座を開催(通年、全33回実施、延べ727人が受講)し、認知症への理解を深めるとともに、「お元気サミットin小金井」と題し、在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症に関する講演会等を2日間(参加者369人)で集中的に行った。	B	高齢者の介護を担う世代へ向けての周知を検討する必要がある。関係機関との連携をより深め、幅広い周知及び講座実施を図る。
	② 市民に対する啓発活動の推進	広聴秘書課	平成30年度より東京都の補助事業を活用し「小金井市人権講座」を実施した。第1回は女優の生稲晃子さんを講師に招き、女性の人権をテーマにした講演を行った。(参加者87名)	A	令和元年度は、昭和大学大学院保健医療学研究科准教授を講師に招いて講演会を実施する。ご自身が担当する、昭和大学付属病院の院内学級での体験談を通じて、市民の人権意識を深めていきたい。今後も補助事業を活用し継続して実施する中で、集客力のある講師、時代のニーズに即したテーマを選定することにより、人権意識を広く普及啓発していきたい。

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	人権尊重と権利擁護事業の推進
施策(1)	ノーマライゼーションの推進
施策(2)	権利擁護事業の充実
施策(3)	福祉サービスの質の確保

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(2)	① 権利擁護事業の推進	地域福祉課	<p>成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく市町村計画策定に向けて、権利擁護センター(社会福祉協議会)との調整・検討を進めた。</p> <p>市民後見人の育成のため、市民後見人養成講座や市民後見人フォローアップ講習を実施しているが、平成30年度は養成講習受講者数は0人となった。</p>	B	<p>成年後見制度の市町村計画の策定に際しては、作業部会の設置を検討し、関係機関(弁護士会・司法書士会・社会福祉士会等)の御意見も伺い進めていく。</p> <p>市民後見人の育成には、その業務を適正に行うために必要な知識・技術・社会規範・倫理性の習得が求められる。市民後見人の負担感を減らすため、一層の継続支援ができるようフォローアップを行い、市民後見活動への興味・意欲を持たれる方を増やしていきたい。</p>
		自立生活支援課	<p>知的障がいのある人、精神障がいのある人など、判断能力が十分でない人の権利を守ることができるよう、窓口パンフレットを設置する等、成年後見制度についての周知を図っている。</p>	B	<p>引き続き、必要な方に必要なサービスの提供を行っていく。</p> <p>また、成年後見制度が必要な方が、経済的事情で利用できないということがないように、市長申立に関しては報酬助成等を継続していく。</p>
		介護福祉課	<p>親族等の支援が得られず、自立した生活を送ることが困難な高齢者に対して、成年後見の市長申立てを行い、後見人・保佐人をつけた。</p> <p>また、市長申し立てを行った者の中で後見人・保佐人へ報酬支払いが困難な者に対しては助成を行った。</p>	A	
(2)	② 地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の利用支援	地域福祉課	<p>小金井市権利擁護センター(ふくしネットこがねい)では、法律・福祉の関係機関と連携しながら年間8,872件の相談・援助をおこなっている。(H30年実績)</p> <p>また、相談・援助行う際に法律・福祉の関係機関が関与することにより、本人にとって最も適切な対応が可能になっている。</p>	B	<p>様々なケースに対応できる法律・福祉の関係機関との地域における連携・対応強化を継続的に推進していく。</p>

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	人権尊重と権利擁護事業の推進
施策(1)	ノーマライゼーションの推進
施策(2)	権利擁護事業の充実
施策(3)	福祉サービスの質の確保

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(2)	③ 虐待防止・対応ネットワークづくりの推進	自立生活支援課	相談・通報の連絡先として小金井市障害者虐待防止センターを設置しており、緊急連絡にも対応できるよう24時間体制で相談・通報の連絡を受けることによって、家族全体を地域ぐるみで支援することに努めている。	A	相談・通報の連絡先として小金井市障害者虐待防止センターを設置しており、24時間体制で相談・通報の連絡を受ける。
		介護福祉課	<p>養護者による高齢者虐待の防止を図るため、関係機関と情報共有するなどのネットワークを構築している。</p> <p>また、「小金井市高齢者虐待対応マニュアル」を用いて関係機関に対応の周知を行った。</p> <p>虐待により緊急の分離を必要とする高齢者に対して、入所措置等を行った。</p> <p>(実績)H28～30年度の高齢者虐待の事実確認を実施した件数(うち最終的に分離した件数) H28: 40件(12件)、H29: 53件(18件)、H30: 40件(12件)</p>	A	関係機関と情報共有するなどのネットワークの強化に努める。
①	福祉サービス苦情調整委員制度の周知	地域福祉課	<p>福祉サービス全般に関する利用者からの苦情を公正・中立の立場で調査し解決にあたる当該制度について、市報・ホームページにおける広報のほか、苦情処理の流れを示したリーフレットを作成し、市内各施設に設置し周知を行った。</p> <p>また、苦情ゼロを目指して、福祉部門を始め各部の職員に対し委員が講師となって研修を実施し、内部への制度周知と窓口対応技術の向上を図った。</p> <p>申立件数実績(H29・9件、H30・10件、R1(～1月末)・8件)</p>	A	<p>市報・ホームページにおける広報のほか、苦情処理の流れを示したリーフレットを作成し、市内各施設に設置し周知を図っていく。</p> <p>職員研修については、引き続き委員に実施を依頼していきたい。</p> <p>苦情申出の件数は例年10件前後で推移している。これ以外にもオンブズマンで対応できないものについては、今後も他の機関を斡旋する等して適切に対応していく。</p>

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	人権尊重と権利擁護事業の推進
施策(1)	ノーマライゼーションの推進
施策(2)	権利擁護事業の充実
施策(3)	福祉サービスの質の確保

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(3)	② 福祉サービス第三者評価システムの普及	地域福祉課	平成30年度は、8団体の福祉サービスの事業者に対し第三者評価の受審への助成を行った。 市報・ホームページにおける広報をするなど周知を図った。	B	市報・ホームページにおける継続的な広報を図っていく。 関連部署である保育課とともに、第三者の実施について検討をかさねていきたい。
		自立生活支援課	小金井市障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱及び小金井市児童発達支援センターサービス推進事業補助金交付要綱により、対象事業者に第三者評価の受審経費を補助している。	A	今後とも対象事業者に適切に第三者評価の受審経費を補助していく。
	③ サービス事業者の指導強化	地域福祉課	社会福祉法第56条に基づき指導検査を実施(社会福祉協議会1か所)	B	引き続き社会福祉法、指導監査実施方針、計画等に基づき、市が所轄庁となっている4法人に対して指導監督を行っていく。(指導検査は年に1法人実施予定)
		自立生活支援課	事業開始初年度ということで、まずは1件の指導検査を行った。	C	当初に計画している指導検査が行えるように取り組んでいく。
		介護福祉課	介護保険事業所に対する指導検査を実施(地域密着型通所介護4カ所、認知症対応型通所介護1カ所)	B	平成30年度より居宅介護支援事業所の指定権限が市町村に移管されたことで、居宅介護支援事業所についても指導検査を行う。

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	情報提供の仕組みづくり
施策(1)	福祉の情報発信の強化
施策(2)	情報バリアフリーの推進

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(1)	① 情報提供の充実	自立生活支援課	障がいのある方が利用可能な庁内外の各種制度をまとめた「障がい者福祉のてびき」や「こがねい障がい児・者ふくしサービスマップ」を作成し、各種情報をホームページに掲載する一方で、窓口にも設置して情報提供をしている。	B	制度改正等に対応するため、「障がい者福祉のてびき」の改訂を行う等、今後も最新の情報を反映していく。また、市民が情報を入手しやすくなるように、更なる配慮に努める。
		介護福祉課	介護保険についての、適切な利用ををするための冊子を作成し、市窓口や地域包括支援センターで配布した。	B	引き続き、ガイドブックの配布等を通じて、介護保険制度の周知を行う。
	② 各種手当制度の周知	自立生活支援課	各種手当制度の案内を市報や市ホームページに掲載し、情報提供に努めている。また、来庁した市民に対して各種手当を紹介し、その内容をまとめたシートをお渡ししている。	B	引き続き周知に努めるとともに、関連機関との連携方法について考える。民生・児童委員の障がい部会における勉強会等の機会も活用しながら、手当の周知に努めていく。
		介護福祉課	市報に、介護保険料減免に関する記事を掲載し、市民への周知を行った。 高齢者福祉のしおりについて、窓口をはじめ関係機関や民生委員の方々に個別配布をいただき、制度周知に努めた。	B	引き続き、市報での減免制度記事の掲載を継続する。高齢者福祉のしおりの作成については、令和2年度以降、官民協働化以前の高齢者福祉のしおりの様式に戻し、民生委員の方々の意見を参考にしながら、高齢者への制度周知を充実させていく。

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	情報提供の仕組みづくり
施策(1)	福祉の情報発信の強化
施策(2)	情報バリアフリーの推進

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(2)	① 福祉マップの見直し	自立生活支援課	駅前周辺等の整備がされており、街並みが刻一刻と変化しているため、福祉マップの作成はできなかったが、平成28年度2月に福祉施設のマップとして「こがねい 障がい児・者ふくしサービスマップ」の作成を行っている。	D	現在、駅前の周辺整備等を行っているため、一定の整備が終わった段階で街並みに対応したマップを作成できるように検討し、定期的に改訂を行っていく予定である。
	② 情報提供のユニバーサルデザインの推進	広報秘書課	市報こがねいについては、引き続き、音訳版を作成し市ホームページへの掲載と希望者への送付を行っている。 また、ホームページについては、ホームページ業務が平成30年度より広報秘書課に移管され、情報発信の拡充と、誰もが適切に情報を得られるようアクセシビリティの向上にも努めている。	B	市報こがねいについては、レイアウトを工夫するなど、引き続き見やすい紙面となるよう留意し編集・作成していく。また、音訳版は、対象者へサービスの再周知を図るなどして、利用者の増加に努めたい。 ホームページについては、コンテンツ作成ルールに基づいたホームページ掲載について引き続き庁内への周知を行うなど、情報のバリアフリー化を継続する。

【地域福祉推進委員会による評価】

- ・ 情報提供の充実の部分で、最新情報の提供に課題がある。必要な方に最新の情報を迅速に提供する取組みにしていきたい。
- ・ ホームページでの情報提供について、パソコンが得意でない方や環境が整っていない方に対して、適切に情報が提供できるよう工夫と配慮が必要である。

【基本施策】

基本目標	2 包括的支援体制の構築
基本施策	地域での課題解決の体制づくり
施策(1)	地域での見守り推進
施策(2)	総合的な相談体制の構築

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(1)	① 民生委員・児童委員活動の支援	地域福祉課	小金井市民生委員児童委員協議会の事務局を地域福祉係内に設置し、民生委員児童委員活動の支援を行っている。また、民生委員児童委員PRイベントの実施、市民まつりでのブース出展、市報・HPで民生委員・児童委員制度の周知を行った。	B	民生委員児童委員の負担感軽減のためにも欠員補充に注力し、定数に近づけるように社会奉仕の精神に富み、人格識見ともに高く、生活経験が豊富で、常識をもち、社会福祉及び民生委員の活動に理解と熱意がある方の情報収集・勧誘活動を行う。
	② 町会・自治会活動への支援	広報秘書課	町会・自治会の加入促進のちらしを作成し、窓口で配布している。市民課においても、ちらしを掲示しており、加入促進に努めているところである。東京都及び宝くじ団体の補助事業についても、全町会・自治会に周知をしているところである。	B	新たな周知媒体の活用を検討するほか、地域コミュニティSNSを活用した支援についても進めていく。
	③ 身近な相談体制の充実	介護福祉課	毎年75歳・80歳の方を訪問して一人暮らし・高齢者のみ世帯など見守りを必要とする対象者を把握し、関係者とともに見守り支援のネットワークを構築している。	B	引き続き75歳・80歳の方を訪問して一人暮らし・高齢者のみ世帯など見守りを必要とする対象者を把握し、関係者と共有していく。
(2)	① 【新規】福祉相談窓口の整備	地域福祉課	窓口の運営体制づくりへ向け、具体的な財源の確保策や他自治体のモデル事業の調査研究を行った。	D	窓口の具体的な運営体制、機能及び開始時期等についての庁内検討委員会を設置し、検討を進める。
	② 相談支援体制の充実	地域福祉課 自立生活支援課	地域生活課題の解決に向けた包括的な支援体制の構築について、福祉総合相談窓口の設置とあわせて調査研究を行った。 障がいのある方の相談窓口である障害者地域自立生活支援センター、精神障害者地域生活支援センター、児童発達支援センター、障害者就労支援センター等と連携し、障がいの状態や本人の希望に合った相談体制を構築している。	D B	福祉総合相談窓口の検討とあわせて、包括的な支援体制の具体的な機能及び開始時期等について検討を進める。 各相談窓口との連携を一層密にし、ノウハウを蓄えてより良い対応につながるよう改善していく。

【地域福祉推進委員会による評価】

・包括的支援体制の構築、住民主体の公助、共助、自助をうまく回転させる「地域づくり」においては、地域自体が主体的に活動する視点を地域福祉計画の中にとりこみ、小金井市における仕組みづくりの方向性をしっかりと持った方がよい。  
・住民が主体として存在しているという形が非常に重要であり、そういった人々を養成していく事業がある。どういった地域づくりをするのかというところを念頭に置いて事業を実施する必要がある。



【基本施策】

基本目標	
基本施策	
施策(1)	地域活動への参加促進
施策(2)	地域活動の拠点づくり

		担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
①		社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月21日(土)より小学校4年生以上が対象のイベント「夏のボランティア体験学習」開始。延べ111名参加があった。</li> <li>・65歳以上の男性をターゲットにした「定年後の地域参加イベント 市民活動デビューしませんか」を開催 参加者10名があった。</li> </ul>	B	両講座共に参加者を増やす為にPRの強化が必要だと思う。夏のボランティア体験であれば、市内の小中学校だけでなく、市内の学校に通学している学生にも伝わるような形をとりたい。定年後の地域参加講座では、さまざまな団体にお越しいただき、受け入れ側の拡充を検討したい。
	②	社会福祉協議会	福祉体験への協力(車いす体験指導、その他福祉体験の講師調整、備品の貸出しなど)を実施。市内の学校、NPO法人など、9団体で延680名が体験に参加した。	B	近年、体験と共に障害を持った当事者の講話を希望する学校も増えてきている。相手側のニーズにこたえることができる様、メニューの拡充を検討したい。
		自立生活支援課	障がい者福祉についての関心・理解を深めていただくとともに、社会参加の促進のために、12月初旬に障害者週間において、イベントなどを行っている。	A	これからも障害者週間のイベントの開催などをはじめとし、交流の場の確保に努めていきたい。
		介護福祉課	敬老会を中大附属中学校、高等学校講堂にて実施し、多くの高齢者が来場する中、ボーイスカウト、ガールスカウトの方々に、記念品や啓発チラシ類を配布していただくことにより、若年層と高齢層の世代間交流を図った。また、おとしより入浴事業を年に7回、ぬくい湯で開催。高齢者と小学生以下の入場を無料として招待することで、同様に世代間交流を図った。 小金井さくら体操を保育園の協力を得て園児と野外で実施した。	A	

【基本施策】

基本目標	3 地域活動の活性化
基本施策	地域活動の支援と人材の育成
施策(1)	地域福祉の担い手育成
施策(2)	専門人材の育成

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(1)	① 地域福祉ファシリテーター養成講座の開催	地域福祉課	<p>小金井市、三鷹市、武蔵野市、当該3市社会福祉協議会及びルーテル学院大学と協働し、養成講座(全10回)を開催し、地域福祉ファシリテーターの養成に努めた。小金井市の養成講座修了生は6人(全体計37人)となった。</p> <p>また、平成30年度は養成講座開始10周年に当たり、講座修了生同士の情報交換や交流に資するため、修了生自身が企画し、これまでの活動の歩みを振り返り、修了生間の新たな広がり、多様なつながりの機会とする「10期記念事業」を行った。記念事業では、講座修了生同士の情報交換会や活動報告の場が設けられた。また、これまでの活動実績をまとめた記念冊子を作成し、今後の取り組みやつながりに活かしている。</p>	B	<p>講座のさらなる周知を図るため、社会福祉協議会と調整し、広報チラシ、市報原稿等の内容や広報チラシの設置場所、周知方法等を工夫して講座受講者数の増加を目指す。</p> <p>また、講座の修了生が地域での活動を始める際の支援や活動の継続支援を強化する。</p> <p>さらに、より充実した講義内容とするため、ルーテル学院大学との連携を強化する。</p>
	② 市民活動の資質向上	生涯学習課	<p>東京学芸大学と連携し、ボランティアの資質向上に関する講座を開催した。</p>	A	<p>昨年の参加人数を維持できるように、受講者のニーズに沿った内容の講座を企画し、魅力のある講座にしていきたい。</p>
		自立生活支援課	<p>精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修を年1回開催し、ホームヘルパーとして従事している方の資質向上を推進している。</p> <p>また、国や東京都から研修や講習会の開催情報があれば、適宜関係機関に情報提供を行っている。</p>	B	<p>今後も引き続き、研修の開催や周知を図っていく。</p>

【基本施策】

基本目標	3 地域活動の活性化
基本施策	地域活動の支援と人材の育成
施策(1)	地域福祉の担い手育成
施策(2)	専門人材の育成

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(2)	① 福祉専門職の資質の向上	介護福祉課	<p>市や地域包括支援センター主催の研修や講習会を開催して情報提供を行っており、専門職の資質の向上を促進している。また、国や都で実施する研修や講習会についても情報提供を行っている。</p> <p>市主催研修〔H30実績〕 【居宅介護支援専門員向け】</p> <p>①現任研修「みんなで行う事例検討会」出席者17人 ②新任研修「対人援助者としてケアマネジャーに求められる基本姿勢」出席者16人 その他、地域包括支援センターと連携し、地域ケア会議等を活用しながらケアマネジメントの向上を図った。</p> <p>【介護事業者向け】</p> <p>①介護職員現任研修「ヘルパーの仕事の範囲と自立支援」出席者49人 ②介護職員現任研修「身体の構造を知り、介護に活かす」出席者28人 ③介護職員現任研修「噛む・飲み込むが困難な人の食事」出席者9人</p>	A	引き続き市や地域包括支援センター主催の研修や講習会の開催を行うとともに、国や都で実施する研修や講習会について情報提供を行う。
	② 民間事業者等の参入の促進	自立生活支援課	<p>現在、様々な事業について委託をしながら進めているところであるが、事業を行う各施設については、民間における優れた人材や技術を活用し、更なる福祉の充実に努めるべく、民間移譲も含めて検討して行く必要がある。</p>	C	施設が民間移譲となる際には利用者の方はもちろん、関係者にご理解をいただけるよう進めて行く必要がある。
		介護福祉課	<p>平成30年度においては、15の民間事業者と高齢者等に関する見守り協定を締結し、累計52事業者が協定に参加することとなった。</p>	A	協定締結事業者との連絡会を開催し、情報共有に努める。
③ 地域福祉推進事業の充実	地域福祉課	<p>福祉NPO連絡会にて、対象となる団体へ補助についての周知を行った。平成30年度においては補助申請なし。</p>	D	該当事業関係各課の事業実施状況等から、今後についての検討を行う。	

【基本施策】

基本目標	3 地域活動の活性化
基本施策	多様な地域資源との連携
施策(1)	多様な主体との連携づくり
施策(2)	社会福祉協議会との連携強化

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(1)	① 福祉サービス事業所の地域に開かれた取り組みの推進	自立生活支援課	障害者福祉センターの食堂等を地域の方に貸し出ししている。	A	これからも安全面に配慮しつつ、市民の方が集える場として開放していく。
	② 【新規】社会福祉法人等の連携強化	関係各課 社会福祉協議会	平成29年度に発足した社会福祉法人連絡会をとおして、各法人の事業展開やの地域における公益的な取組みについての情報共有を図った。	A	引き続き社会福祉法人連絡会をとおして情報共有を図り、適切な支援につなげられる体制を構築する。
(2)	① ボランティア・市民活動センターの機能強化	社会福祉協議会	社会福祉協議会と市とで地震等の災害が発生した際の様々な状況を想定しながら災害ボランティアセンターのあり方について検討を重ね、平成30年11月に災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを策定した。	B	(仮称)新福祉会館における災害ボランティアセンターの運営機能、設置場所や導線等について重ねて検討を進める必要がある。
	② 社会福祉協議会との連携強化	地域福祉課	総合相談窓口の整備にあたり社会福祉協議会と協議を重ね、試行実施に向けた事業運営方法の整理を行った。	A	今後も、地域福祉の推進という共通の目的のもと、市と社会福祉協議会が協働、互いの得意分野をいかした役割分担によって、総合的に地域福祉の推進をめざしていく。

計画全体について

【地域福祉推進委員会による評価】

・当初の計画と、その内容の到達点をどこに求めて取り組んできたのかという部分がもう少し明らかになり、達成できなかった理由がわかれば、納得できる部分は納得し、改善が必要な部分は次の計画に反映できるのではないか。